



学校だより

令和6年(2024年)12月24日
吹田市立山田第五小学校
吹田市山田西1-6-1
電話: 6876-7701
FAX: 6876-7721
<http://www2.suita.ed.jp/gak/es/23-yamda/>



子どもの成長と子育て四訓

校長 眞部 美保

いよいよ明日から冬休みです。今学期は、運動会や音楽会、校外学習、陸上大会、修学旅行と学校行事が多く、子どもたちの生き生きと活躍する姿をたくさん見せてもらいました。行事に向けて懸命に取り組む姿、本番で緊張しながらも全力を出そうとがんばっている姿、やりきった時の満足そうな笑顔・・・どれも感動させられ胸が熱くなりました。また、今学期も来年度の統合に向け、山三小と機会あるごとに交流を行ってまいりましたが、回数を重ねるたびに統合を前向きに捉えられる子どもたちも増えてきました。これも学校だけでなくご家庭でお子さまを応援する温かい言葉かけがあったからこそだと思っています。様々な面でのご支援ご協力、本当に有難うございました。

さて、今回は、アメリカインディアンの教えとも、山口県の元教員である緒方甫さんが広めたとも言われている「子育て四訓」について書きたいと思います。緒方甫さんは山口県で教員をされていた頃は、校内暴力や破壊行為、問題行動など、教育現場にとって苦難な時代でした。様々な問題行動事案が発生するたび、緒方甫さんはその原因は何かと探っていられました。緒方さんとしては、その原因は、人間愛や親子愛の欠落に起因している部分が多いのではないかと・・・。

子 育 て 四 訓



1. 乳児はしっかり肌を離すな
2. 幼児は肌を離せ、手を離すな
3. 少年は手を離せ、目を離すな
4. 青年は目を離せ、心を離すな



小学校中学年・高学年になると、「少年は手を離せ、目を離すな」の時期に入るのでしょうか。この時期の子どもたちは、家族や友人、地域など、他者とのかわりの中で社会性が育つ時期です。しっかり手を離して、子どもたちの活動範囲を広げ、見守っていきましょうということです。一方、この時期は成長とともに子どもが親に反抗したり心が不安定になったりする時期でもあります。これは親や友人に「こちらを向いてほしい」というメッセージでもあり、成長の過程です。親としてはしっかりと子どもに向き合い、共に成長することを心がける時期なのでしょう。もちろん、この「子育て四訓」の言葉だけで言い尽くされ、うまくいくものではありません。ただ、2学期間の振り返りとこれからのヒントになるものだと思います。今回紹介させていただきました。

最後になりましたが、保護者の皆さま、地域の皆さまには2学期の様々な学校教育活動に対して、多大なご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。山田第五小学校も残すところ3か月となりました、引き続き、家庭・地域・学校が互いに連携協力し、ともに子どもたちを育てていきましょう。

皆さま、どうぞ良いお年をお迎えください。そして、来年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

山田第三小学校のHPや学校日記も、いつでものぞきにきてください！

山田第三小学校HP





学校日記ブログ




～1月行事予定～



日曜	行事
	12/25(水)～1/7(火)まで、冬季休業 
8 水	2学期始業式・集団下校(11:45頃下校) 太陽の広場なし
9 木	PUT 給食開始 二測定(456年)
10 金	AET 二測定(123年)
11 土	休業日 学校開放(9～12時)
12 日	休業日
13 月	【祝】成人の日
14 火	業間耐寒マラソン(～23日)
15 水	太陽の広場(15:00まで) 
16 木	PUT
17 金	
18 土	休業日 学校開放(9～12時)
19 日	休業日 吹田市一斉防災訓練9:30
20 月	SSW 教育相談 委員会

日曜	行事
21 火	児童朝会 12月期給食費口座再振替日
22 水	太陽の広場(～15:30)
23 木	PUT
24 金	AET マラソン大会(2限1・2年:運動場、3限3・4年:運動場、5・6限5・6年千里緑地公園)
25 土	休業日 学校開放(9～12時)
26 日	休業日
27 月	SSW 教育相談 クラブ きょうだい学級交流
28 火	マラソン大会予備日 
29 水	太陽の広場(～15:30)
30 木	PUT
31 金	第5期口座振替日 AET

※ 1月中に、地震避難訓練を実施します。

～お知らせ～

【3学期始業式について】

- ◆ 日時 令和7年1月8日(水)
- ◆ 持ち物 あゆみ iPad等、各学級で指示された持ち物



【在籍見込み調査へのご協力、
ありがとうございました】

- ◆ 今後、新たに転居が決まることがありましたら、早急に学校に連絡をお願いいたします。

大阪府・吹田市からのメッセージ ～家庭でのお悩みを抱え込まないで～

- 『すこやか教育相談24』
0120-0-78310 *24時間対応の電話相談窓口です。
- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン(子どもからの相談) 06-6607-7361 Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
さわやかホットライン(保護者からの相談) 06-6607-7362 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
しなやかホットライン(教職員からの相談) 06-6607-7363 Eメール:sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp
*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)
*Eメール相談 24時間受付(回答は後日)
*FAX相談 06-6607-9826
- 吹田市立教育センター
*教育相談ダイヤル 06-6170-1579 } 対象:本人、及び保護者
*いじめの心なやみ相談専用ダイヤル 06-6170-1582 } 日時:月～金(年末年始・祝日は除く)及び第3日曜日の午前9時～午後5時
- 被害者救済システム『子ども家庭相談室』*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
〈18歳未満のみの対応〉0120-928-704 [無料電話] 〈保護者等〉06-4394-8754
*午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)
- 児童相談所全国共通ダイヤル 『189』『イチハヤク』*児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。
- 『LINE相談』 実施日:毎週、日・月・火・水・木曜日 ※12月26日(木)～1月7日(火)を除く。
特設日:令和7年1月10日(金)、11日(土)
相談受付時間:午後7時～午後9時30分
相談対象者:府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒
*学校に配付される『LINE相談』カードに掲載されている二次元コードからアクセスができます。
カードがない場合は、各校で掲示されるポスターをご覧ください。



いじめ予防授業

～トリプルチェンジへの取り組み～



いじめ加害のサイン・いじめ被害のサイン

吹田市立山田第五小学校 校長 眞部 美保

吹田市では公益社団法人子どもの発達科学研究所様にバックアップしていただき、いじめ予防に取り組んでおります。本校においても、「トリプルチェンジ」といういじめ予防授業に取り組んでおります。

こうした取り組みの一環として、学校と保護者との両輪で子どもたちを育てていくために、保護者の皆様に研究所からいただいた情報を共有させていただきます。前回の『思いやりのある行動』に続き、今回が2回目の情報提供になります。前回同様、タブレット端末でteamsにログインすると、解説の動画が視聴できるようになっております。

《公益社団法人 子どもの発達科学研究所 いじめ予防プログラム資料》

いじめは、どの学校の、どの教室の、どのこどものところにも起こります。さらに、子どもの90%が、いじめにかかわったことがあると言われております。

このように、いじめはどこにでも起こり得るのですが、いじめの悪影響は大きく、これまでの研究によると、いじめに関わった子どもは、被害者はもちろん、加害者も傍観者も傷つき、将来にわたって苦しむことになることが分かっています。

私たちは「いじめのない学校」を作らなければなりません。そのために、私たちは子ども一人一人が「思いやりの行動」をとることができるようにしたいと考えていますが、一方で、いじめをしている子ども、されている子どもも一刻も早く見つけ出さなければならないのです。

ここでは、これまでの研究からわかっている。「いじめ加害のサイン」と「いじめ被害のサイン」をお知らせします。

※これはあくまでも、これまでの研究結果からわかっていることであり、こうした行動があるからといって、必ずしもいじめをしたりされたりしているということではありません。また、こうした行動がなくても、いじめをしたりされたりしている可能性があることを忘れないでください。

【いじめ加害者のサイン (Samenow, 1989)】

- 情緒不安定で、急に他人にひどく怒りだすことがある。
- 他人に対して、自分が好きな時に、意地悪をしてもいいと思っている。
- 自分がやったことに責任を負おうとせず、他人を非難する。(例:「だって、〇〇が私にそうしろって言ったから」)
- 他人の苦勞や問題に、共感しない、もしくは、関心がない。
- 反省したり謝ったりすることができない。
- 「間違った考え(自己中心的な考え)」がある。(例:「それが何であれ、私は自分の思い通りにすることができる。」)



【いじめ被害のサイン (Rigby, 1996)】

- 体や服に説明ができない傷がある。
- 持ち物が傷ついたり汚れたりする。または、なくしたりする。(金銭も)
- 腹痛や頭痛などを頻繁に訴える。
- 学校に行きたがらない。
- 食事や睡眠の様子が変わる。(食欲がなくなる、眠れなくなる、など)
- 友達の話をしない、遊びに行かない、など、友達から孤立している。
- 不安や恐怖を訴える。

